

かけがえのない命と財産を守るために

まちづくり推進室 ☎ 34・20085

住宅の耐震化を支援します

昨年3月の東日本大震災の発生以降、各地で地震が続いています。奈良県でも東南海・南海地震の発生が危惧されています。住宅の耐震補強を行うことで被害を軽減でき、地震に対する備えをすることができます。このことから町では住宅の耐震化への取り組みを支援するため、木造住宅の耐震診断を無料で実施し、耐震改修工事に対して工事費の一部を補助します。また、住宅の精密耐震診断に対しても費用の一部を補助します。

木造住宅の無料耐震診断

対象となる住宅

- ▼昭和56年5月31日以前に着工された在来軸組工法の木造住宅（柱、梁、筋かいなどで軸組を形成するもの）
- ▼延べ床面積がおおむね250平方メートル以下で、地階を除く階数が2階建て以下のもの

※共有の建築物の場合は、共有者全員によって合意された代表者

※賃貸住宅や借家などの場合は、当該賃貸借人全員の同意が必要

診断内容
所有者からの申請を受け、町が奈良県木造住宅耐震診断員を対象となる住宅へ派遣して、耐震診断を実施します。耐震診断終了後、耐震診断員が耐震診断の結果などを申請者に報告・説明します。

費用

無料

募集件数

10件（申込順）

申込方法

所定の申請用紙に必要事項を記入の

対象者

対象となる住宅の所有者

受付期間は

6月15日（金）～10月31日（水）

です。



うえ、次の書類などを添えてまちづくり推進室へお申し込みください。

- 住宅の所有者などが確認できる書類
- 住宅の付近見取図、写真（外観の分かるものを複数枚）
- 住宅が昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅であることが確認できる書類

補助金の額

耐震診断費の3分の2の額（1000円未満は切り捨て）

※補助金の上限額は6万6000円

募集件数
3件（申込順）

申込方法

所定の申請用紙に必要事項を記入し、契約前に次の書類などを添えてまちづくり推進室へお申し込みください。

- 住宅の所有者などが確認できる書類
- 住宅の付近見取図、写真（外観の分かるものを複数枚）
- 見積書の写し（診断方法の記載したもの）

住宅精密耐震診断費補助

▼町内の一戸建て住宅（軽鉄造などの非木造住宅も対象。建築年問わず）

対象者

対象となる住宅の所有者

※共有の建築物の場合は、共有者全員によって合意された代表者



木造住宅の耐震改修工事費補助

対象となる住宅

▼昭和56年5月31日以前に着工された在来軸組工法の木造住宅
 (床面積などの制限なし)

▼町が実施する木造住宅の耐震診断または、町が実施する耐震診断方法と同等以上の効力を有すると認められる耐震診断で、診断結果が1・0未満と診断された住宅

対象者

対象となる住宅の所有者など

ふるさと応援寄附で本を購入しました

図書館にふるさと図書コーナーを開設します

平成20年10月にスタートした「田原本町ふるさと応援寄附」制度も3年を経過しました。多くの皆さんから温かいご支援をいただき、ありがとうございます。

この度、いただいた寄附のうち一部(子どもの健全育成に関する事業)について、本の購入に使わせていただきました。

購入した本は、古事記などの郷土の歴史に関して子どもでも親しめる本や

※共有の建築物の場合は、共有者全員

によって合意された代表者

※賃貸住宅や借家などの場合は、当該賃貸借人全員の同意が必要

※居住者が施工する場合は、対象住宅の所有者の同意が必要

対象となる条件

50万円以上の耐震改修工事耐震診断結果が1・0未満と診断された住宅を1・0以上とする耐震改修工事、または、0・7未満と診断された住宅を0・7以上とする耐震改修工事

補助金の額

耐震改修工事費の23%の額

(1000円未満は切り捨て)

※補助金の上限額は50万円、補助金の額が20万円未満のときは20万円

※耐震改修工事の施工以外の費用は補助の対象になりません。

募集件数

3件(申込順)

申込方法

所定の申請用紙に必要な事項を記入し、契約前に次の書類などを添えてまちづくり推進室へお申し込みください。

- 耐震改修工事の見積書、内訳書
- 住宅の付近見取図、写真(外観の分かるものを複数枚)

●現状配置図、平面図

●住宅が昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅であることが確認できる書類

●住宅の所有者などが確認できる書類

●耐震診断の結果の写し

●耐震補強設計図書

●耐震改修工事工程表

●建築士による設計内容確認書

●町の耐震診断(改修)助成事業では、戸別訪問などによる勧誘は一切行っていません。

絵本・学習漫画を中心とするものです。皆さん、どうぞご利用ください。

本年は古事記が編纂されてから1300年目の年に当たり、県内でもこれに関連する多くのイベントが計画されています。

本町は、古事記を編纂した太安万侶ゆかりの地であり、この機会に古事記の世界に触れてみてはいかがでしょうか。

ふるさと図書コーナー

6月9日(土)開設



図書館 ☎ 32・0262

税など

暮らし・環境

年金・保険

健康・福祉

子育て・教育

まちづくり

催し・講座

募集・就職

お知らせ